

協和地区協議会だより

令和6年9月11日

発行：「学校の在り方」協和地区協議会
 問合せ：教育委員会義務教育学校整備課 ☎22-0191



「学校の在り方」協和地区協議会を設立、第1回協議会を開催しました

本年5月10日、「学校の在り方」協和地区協議会を自治会・保護者・各関係団体の代表者で設立し、第1回協議会を開催しました。

事務局から協和地区における児童数の減少の状況や保護者アンケート（令和4年実施）の結果等の報告を受け、当協議会で学校の適正配置の検討を進めて行くこととしました。

■筑西市の学校の適正規模・適正配置とは <筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針より抜粋>

- 【適正規模】** 小学校：クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上
 中学校：クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上
- 【適正配置】**
- 学校の適正規模を下回る学校については、学区の見直しや学校の統廃合を検討し、全ての学校が適正規模となるよう適正配置を目指すものとする。
 - 学校の適正配置については、将来的な義務教育学校（施設一体型）の設置を目指しつつも、学校の適正規模を満たさない小学校については、その必要性に応じて、他の小学校との統合についても検討する。
 - 学校の適正配置については、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一に考え、学校関係者、保護者及び地域住民と合意形成を図りながら推進していくものとする。

■協和地区の現状と令和12年度の見込み

現在、新治小を除く古里小、小栗小の2校は、適正規模を下回る小規模校です。
 令和12年度には、新治小も各学年2学級を維持するのが困難になる見込みで、小栗小は複式学級になる可能性があります。

学校名	学年	令和6年度							令和12年度見込み※						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
古里小	児童数	12	11	28	17	18	11	97	10	16	14	18	14	16	88
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
新治小	児童数	58	64	63	68	56	60	369	32	47	42	54	38	50	263
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11
小栗小	児童数	13	8	16	24	21	14	96	5	9	7	10	14	10	55
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6

◆学級数は、普通学級の数。
 ※令和5年度出生者の住所地で反映し、令和6年度の児童の住所地と在籍数の増減率を用いて推計。
 ※小学校では全学年35人を1学級として算定。児童数が推計のため、複式学級は見込んでいない。

〈小規模校のメリット〉

- ・一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすい。
- ・人間関係が深まりやすい。

〈小規模校のデメリット〉

- ・集団の中で多様な考え方に触れる機会が少なくなる恐れがある。
- ・友人関係が固定化しやすい。

■複式学級とは

2つ以上の学年で構成される学級のこと。異なる学年が同じ教室で授業を受ける。
 複式学級の基準は、引き続き2つの学年の児童数の合計が16人（1年生を含む場合は8人）以下の場合。

第2回協議会を開催しました

6月12日、第2回協議会を開催しました。
 古里地区・新治地区・小栗地区の3つのグループに分かれてグループワークを行い、協和地区における学校の適正配置の方向性について話し合いました。その結果、「小学校の統合（3校→1校）」と「義務教育学校（施設一体型）の設置」の2つが候補として選ばれました。

	小学校の統合（3校→1校）	義務教育学校（施設一体型）の設置 ※明野五葉学園と同じパターン
イメージ図		
具体案	古里小学校及び小栗小学校を閉校し、新治小学校に統合する。	古里小、新治小、小栗小及び協和中学校を閉校し、義務教育学校を協和中学校の敷地に新設する。

先進地として「明野五葉学園」を視察しました（第3回協議会）

7月18日、今年4月に開校した筑西市初の義務教育学校「明野五葉学園」を視察しました。

【明野五葉学園の学校の様子など】

- ・前期課程児童620名、後期課程生徒305名の計925名、42学級でスタート。単学級から3～4学級になって戸惑っていた児童たちも、徐々に落ち着いてきている。
- ・外国語や美術などの授業で、後期課程の教員が前期課程児童に教えるなど、専門の免許を持つ教員による授業の充実を図っている。
- ・明野中学校で実施していた生徒総会に前期課程の5～6年生も参加して実施。前期・後期関係なく、ひとつの学校を作っているという雰囲気生まれ、生徒が中心となって1～9年生の交流会を実施している。



■義務教育学校とは

義務教育の9年間を一体的にとらえ、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して行うことで、系統性・連続性の高い教育を行える。小学生にあたる1～6年生を前期課程児童、中学生にあたる7～9年生を後期課程生徒と呼ぶ。
 近隣では、桜川市の「桃山学園」、つくば市の「秀峰筑波義務教育学校」など。

第4回協議会を開催しました

8月2日、第4回協議会を開催しました。
 事務局から、今後の方向性を検討するための「適正配置の具体案」の説明を受け、意見交換を行うと共に、保護者の意向確認（PTA役員との意見交換会、保護者アンケート調査）を行うことを決定しました。保護者の皆様のご意見も踏まえて、更なる検討を進めてまいります。

協和地区協議会だより

令和6年11月27日

vol. 2



発行：「学校の在り方」協和地区協議会
問合せ：教育委員会義務教育学校整備課 ☎22-0191

協和中学校区の保護者との意見交換会を開催

9月12日、協和中学校区の小中学校及び保育施設の各PTA・保護者会役員と教育委員会事務局との意見交換会を実施しました。

協和地区協議会において、第4回協議会まで検討してきた方向性「小学校の統合（3校→1校）」と「義務教育学校の設置（施設一体型）」について、ご意見を伺いました。

15名に参加いただき、より良い教育環境となる方向性について意見交換を行いました。



■意見交換会であがった主な意見

【小学校の統合（3校→1校）の意見】

- 児童減少は待たなしの状況。3校の子どもたちをいち早く一緒にさせたい。
- 従来の「小学校」「中学校」という形を残すことは大切。運動会・式典なども別々に行うべき。
- 今後も子どもが減少するのに多額の予算を使って義務教育学校を新設するのは税金の無駄では。

【義務教育学校の設置（施設一体型）の意見】

- 義務教育9年間の系統性・連続性のある小中一貫教育に期待したい。
- 中一ギャップの解消が期待できる。
- 施設の老朽化が懸念されるので、この際進めていく方向が良いと思う。

協和中学校区の保護者を対象にアンケートを実施

9月17～26日の期間で、協和中学校区の小中学校及び保育施設の保護者を対象に、今後の協和中学校区における学校の適正配置についてのアンケートを実施しました。

全体の結果では2つの案が僅差でしたが、子どもの学年別の結果で見ると、低年齢の子どもがいる保護者は、「義務教育学校（施設一体型）の設置」を選ぶ傾向が見られました。

■アンケート結果（抜粋）

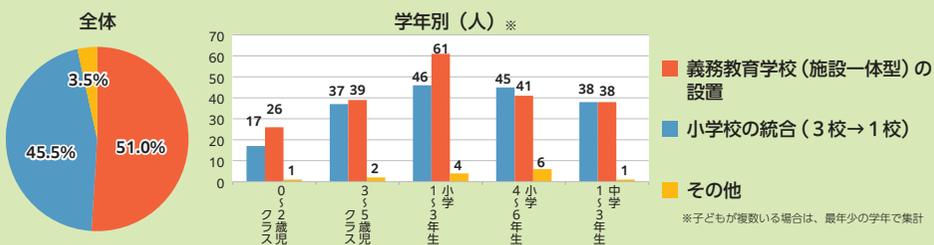
回答期間：9月17～26日（10日間）

対象者：協和中学校区の小中学校及び保育施設の保護者 ※子どもが複数いる場合も回答は1回のみ

回答方法：いばらき電子申請・届出サービスを利用したWEBアンケート

回答数：402人（回答率：54.1%）

Q 協和地区における学校の適正配置の方向性として、何が適当だと思いますか。



第5・6回協議会を開催

10月11日に第5回、11月1日に第6回協議会を開催しました。これまでの協議に加え、協和中学校区の保護者との意見交換会や保護者アンケート結果を踏まえて、協議を行いました。協議では、「義務教育学校（施設一体型）の設置」を選ぶ意見が多数を占める結果となりました。

「学校の在り方」協和地区協議会としての意見書を提出

11月7日、増淵俊夫会長から大森達也教育長へ「学校の在り方」協和地区協議会として取りまとめた意見書を提出しました。

会長から、「保護者や地域の皆さんの意見を汲んでいただき、協和中学校区の子どもたちにとってより良い学校になるよう十分に検討して欲しい。」と伝えました。



■協和中学校区における学校の在り方について（意見書）（全文）

本協議会では、「学校の在り方検討委員会」の答申に基づき、本年5月から協和中学校区における学校の在り方を協議してきました。

その結果、「協和中学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を設置する方向」で検討を進めていくべき、との意見が多数を占めました。

つきましては、これまでの協議の中で挙がった義務教育学校の設置に係る疑問点や課題を精査の上、より具体的な検討を進めていただくよう、下記の附帯意見を添えて意見書を提出します。

なお、協和中学校区の小学校を新治小学校へ統合すべき、との意見も少なからずあったことから、今後の検討にあたっては、保護者や地域住民への十分な周知や説明をお願いします。

記

1 附帯意見

- より多くの保護者や地域住民の意見を聴くとともに検討状況の情報発信を図り、地域の合意形成に努めること。
- 早急な学校の統合を望む声があることから、できる限り早期に具体的な検討を開始すること。
- さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、多大な予算をかけて施設を整備することに疑問を持つ声があることから、施設の共有化を図りつつ、将来的な児童生徒数を見据えた施設を整備すること。
- 校舎や遊具の設置によって運動場が狭くなることを懸念する声があることから、敷地の拡張を含め、施設の配置を十分に検討すること。
- 協和中学校周辺の道路状況により通学時の危険性を心配する声があることから、スクールバスの運行経路や通学路を十分に検討し、児童生徒の安全を確保すること。
- 児童生徒間のトラブルを心配する声があることから、教員間の連携を密にし、義務教育学校のメリットを活かした適切な交流を図ること。また、前期過程の高学年に対しては自立と自覚を得る機会の創出に努めること。

協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画【概要版】

基本構想・基本計画の目的

全国的に少子化が進むなか、本市においても児童生徒数の減少による学校の小規模化が進み、協和中学校区においては、小学校3校のうち2校が適正規模を満たしておらず、将来にわたり、安定して適正規模を維持できる環境整備が喫緊の課題となっています。

この基本構想・基本計画は、協和中学校区におけるより良い教育環境の整備を目指し、施設一体型義務教育学校の整備に関する基本的な方針を明らかにすることを目的に策定します。

基本構想

協和中学校区の現状

■R7年度・R12年度(将来推計)の児童生徒数(人)

児童生徒数(上段：R7年度(R7.5月現在) 下段：R12年度(将来推計))												
小学校							中学校					
学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学校名	1年	2年	3年	計
古里小	15	12	11	27	17	18	100	協和中	82	98	106	286
	10	16	14	18	14	16	88		79	74	99	252
新治小	47	57	65	65	68	56	358					
	32	47	42	54	38	50	263					
小栗小	9	13	8	15	24	21	90					
	5	9	7	10	14	10	55					
小学校計	71	82	84	107	109	95	548	中学校計	82	98	106	286
	47	72	63	82	66	76	406		79	74	99	252
令和7年度合計								834				
令和12年度合計								658				

■学校施設の現状(R7年現在)

学校名	築年数
古里小	42～59年
新治小	38～58年
小栗小	34～60年
協和中	13～46年

施設整備の基本方針

1 小中一貫教育に適した機能的でコンパクトな施設

- ・最善な校内動線を検討したまとまりある施設配置
- ・児童生徒間の交流を適切に行える交流拠点
- ・9年間の系統性ある教育を連携して行える管理関係室



2 誰もが明るく快適に過ごせる施設

- ・内装材の木質化等、温かみと潤いのある教育空間
- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入
- ・ニーズに応じた多様な学びの場

3 確かな学力を育む施設

- ・多様な学習形態に対応し、主体的・対話的な学びが可能な施設
- ・きめ細かい指導を行える学習環境
- ・ICT技術を活用でき、技術の進展に対応する環境



4 安全・安心で維持管理のしやすい施設

- ・自然災害に対して安全性を確保した災害に強い施設
- ・全体的な防犯計画を検討し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる施設
- ・安全なスクールバスの動線や乗降場の計画
- ・ライフサイクルコスト(LCC)縮減、維持管理のしやすい施設

5 将来の公共施設複合化を見据えた施設

- ・将来的な学びの変化や児童生徒数の減少等に柔軟に対応できる施設
- ・施設の一部を地域に開放できるような施設配置
- ・将来的に、地域の生涯学習やコミュニティの活動の場としても利用が可能な施設配置

整備スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本設計・実施設計	■	■	■			
本工事			■	■	■	■
開校準備						■

【整備予定地位置図】



参考②

基本計画

全体計画

変化に柔軟に対応し、維持管理がしやすい施設の整備

- ・教育内容や教育方法の変化に対応し、多様な学習内容・形態、ICT教育、個に応じた指導に対応できる多機能な学習環境の確保

健康的かつ安全で豊かな施設環境の整備

- ・日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保し、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた施設環境を整備

将来の公共施設複合化を見据えた施設の整備

- ・将来、地域の生涯学習やコミュニティの場、まちづくりの核として活用できるように、施設のバリアフリー化を図り、必要に応じて他の文教施設や指定避難所等としての役割を果たすことができる施設を整備

配置計画

敷地利用

- ・児童生徒数の変化に柔軟な対応が可能なコンパクトな施設配置
- ・敷地拡張予定地を含めた効率的な施設配置
- ・防犯面や事故の防止に十分配慮したスクールバスの動線

既存の中学校校舎との連結

- ・既存校舎と新校舎を連結し、施設一体型としての機能を発揮
- ・既存校舎の構造、施設状況を考慮した配置、動線
- ・交流拠点を適切に整備し、系統性を踏まえた学習指導ができる施設配置

安全・安心に配慮した配置

- ・防犯対策に配慮した施設配置
- ・災害時の避難所機能への配慮

使いやすさ・将来の公共施設複合化への配慮

- ・既存校舎と新校舎の両校舎を管理しやすい管理関係室の配置
- ・将来の学習形態の変化にも容易に対応できる施設配置
- ・他施設との複合化にあたって円滑な管理運営ができる施設配置

各室計画

- 普通教室…採光や通風、ネットワーク環境などに配慮。多様な学習形態に対応。
- 特別支援教室…落ち着いた環境を確保。可動間仕切り等での分割を想定。
- 特別教室…既存校舎との共有化。多様な調べ学習を支援するメディアセンター整備。
- 屋内運動場…地域開放を見据えた計画。避難所として空調設備や通信環境の整備。 など

屋外計画

- 屋外運動場…授業や行事、地域開放を見据えた面積や形状、配置の計画。遊具の整備。
- 駐車場…来校者や職員、保護者の送迎等の利便性に配慮。ゆとりある必要想定数。 など

防犯計画

- 建築計画…死角を少なくする配置。危険を察知し、緊急時に対応できる職員室等の配置。
- 防犯設備…防犯カメラやインターホンの適切な配置。外灯の設置。 など

整備概要・設計条件

施設名称	(仮称) 協和地区義務教育学校	建築規模	延床面積(予定)	校舎 4,800㎡程度 屋内運動場 1,000㎡程度
計画地	所在地		茨城県筑西市門井1803番地7	構造
	敷地面積	市有地 57,077㎡(学校施設台帳面積) ほか一部敷地拡張予定	階数	校舎 3階

協和地区準備委員会だより

発行：筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会

第2号

新しい義務教育学校の学校名を募集します！

総務部会

10月10日、第2回総務部会を開催し、学校名の募集方法について協議を行い、募集要項を作成しました。下記の募集要項のとおり、学校名を募集しますので、ぜひご応募ください！

募集要項

募集期間	令和7年11月20日（木）～12月19日（金）	
応募資格	筑西市内に在住、在勤、在学、在園の方	
応募方法	インターネット	以下のQRコードから応募。  https://apply.e-tumo.jp/city-chikusei-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=80337
	応募用紙	下記施設に設置してある応募箱へ投函。 ※投函できる時間帯は各施設の事務取扱時間内。 ①本庁舎3階 義務教育学校整備課、②協和支所、 ③関城支所、④明野支所、⑤川島出張所、 ⑥協和コミュニティセンター ★郵便、FAXでも応募可。（郵送料・通信費は自己負担。） あて先：筑西市教育委員会 義務教育学校整備課 郵 送：308-8616 筑西市丙360番地 FAX：0296-22-0185
選定方法	皆さんから寄せられた学校名の案の中から、協和地区準備委員会で学校名の候補を選定し、筑西市教育委員会へ推薦します。 ※応募数の多さによって決定するものではありません。	



通学方法（スクールバス）について

PTA部会

11月6日、第2回PTA部会を開催し、筑西市スクールバスの運行に関する条例や明野五葉学園を参考に、協和地区義務教育学校でのスクールバスの利用基準や乗降場所について検討を開始しました。



ご意見をお寄せください

右のQRコードから送信していただくか、協和コミュニティセンターに設置してある用紙にご記入のうえ、ご意見箱に投函してください。いただいたご意見は、今後の協議の参考にさせていただきます。



<問い合わせ> 筑西市教育委員会義務教育学校整備課 TEL：0296-22-0191 FAX：0296-22-0185